

あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第7期)施策実施状況評価

基本目標	施策の柱	施策番号	施策名	事業内容	担当課	実施状況の5段階評価	現状と課題	事業実績の推移				
								項目	H29	H30	R1	R2(見込)
1 地域で支え合う体制づくり	1-1	1	地域ケア会議の推進	<ul style="list-style-type: none"> 多職種が参画する地域ケア会議を実施し、地域課題や資源の把握、高齢者支援に関する事例検討を行います。 個別会議における意見を元に、施策立案や方向性の検討につなげる庁内体制づくりや他課との連携体制づくりを推進します。 	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	地域ケア会議を開催し、高齢者支援の事例を検討することによって地域課題の把握を行い、地域支援ネットワークの構築に努めた。	個別ケア会議(回)	-	8	10	12
								地域ケア会議(回)	1	1	1	2
	1-1	2	在宅医療・介護連携推進事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から、海部圏域7市町村による協議会を立ち上げ、在宅医療・介護に関する課題の把握や資源把握などの情報収集、切れ目のない提供体制の整備等、在宅医療・介護連携の事業を推進する取り組みを行います。 	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	平成30年度に海部圏域7市町村により立ち上げられた海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターは、地域ケアサミットの開催を行うなど積極的にセンターの周知を行った結果、知名度も上がり相談件数も伸びている。地元医師会(津島市医師会、海部医師会)、歯科医師会、薬剤師会や地域の病院、介護事業者等との各種ワーキンググループを開催するなど、連携の強化を図った。	海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター相談受付件数(件)	0	216	289	290
								地域の医療介護連携WG(回)	0	3	4	4
								海部医療圏地域包括ケアサミット(回)	0	1	1	1
	1-1	3	在宅医療・介護連携の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護の専門職同士の顔の見える関係づくりを促すための研修等の機会提供を進めます。 ICTの活用など、医療・介護連携を進める環境整備を検討します。 	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	ICT(つながるまい”あま”電子@連絡帳)を利用する事業所は着実に増えてきており、各事業所間の連絡ツールとして利用も進んできている。しかしながら、利用の主要である患者登録については、なかなか進んでいないのが課題である。	つながるまい”あま”電子@連絡帳登録事業所(事業所)	82	92	94	96
								つながるまい”あま”電子@連絡帳登録患者(人)	12	13	16	20
	1-2	1	生活支援コーディネーターによる支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターを配置し、行政とボランティア団体等との中間に立ち、生活支援におけるサービス・社会資源の充実と、住民主体による支え合い体制づくりの啓発活動につなげます。 	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	<ul style="list-style-type: none"> 多種多様な主体、構成員、関係者による協議体の運営は、様々な意見が出て多角的に議論が可能になる反面、生活支援コーディネーター人材不足により活動内容(調整)やサービスといった方向に取りまとめることが困難である。 各地域の資源把握や人材の発掘といった部分で生活支援コーディネーター人材不足のため、情報収集の低下や進捗として進む速度が遅くなってしまう。 具体的なサービスや不足している資源について、各構成員から課題の吸い上げができていないことが現状の課題。庁舎内連携の協力が得づらい場合がある。 	相談・活動件数(人)	-	-	502	530
	1-2	2	協議体の設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援・介護予防サービスの体制整備を図るため、多様な主体が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場として、第1層協議体を設置しています。 生活支援コーディネーターと連携し、地域における協議体の活動を促進します。 	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	平成28年度から第1層協議体と七宝地区協議体、平成29年度から美和地区協議体、平成30年度から甚目寺地区協議体を設立。第1層協議体や3地区協議体合同交流会で各地区の課題の把握や共有を図った。	第1層協議体(回)	1	1	2	1
								第2層協議体(3地区)(回)	8	15	17	4
								3地区協議体合同交流会(回)		1	1	1
	1-3	1	認知症施策の充実と普及	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパス(ふれあいケアパス)に基づき、市全体の認知症施策の充実と各施策の連携を強化します。 認知症の早期発見や支援につなげるため、市民全体への認知症に関する情報の普及啓発に努めます。 	高齢福祉課	5:十分	平成27年度から認知症ケアパスを作成し、相談窓口(地域包括支援センター・社会福祉協議会・保健センター・認知症疾患医療センター)に設置を依頼したり、訪問時に活用するほか地域ケア会議や居宅交流会など多職種の人に配付して周知している。	認知症講演会の開催		1	1	1
認知症サポーター養成人数								1,768	1,473	1,349	1,500	
1-3	2	認知症カフェ(ふれあいカフェ)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人やその家族などが集まり、楽しみや仲間づくりをする場を提供します。 今後は実施場所や体制について検討し、拡充していきます。 	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	<p>地域包括支援センターが実施主体であるカフェ2か所が平成27年度から開始し、平成28年度からは、コミュニティやボランティア等地域の方を中心としたふれあいカフェが開始された。</p> <p>地域包括支援センターがカフェ開設に向けての支援と開設後も運営における助言および協力、カフェの終了後にはスタッフの方とカンファレンスを実施している。</p> <p>認知症の方とその家族、地域住民の方などが集い、情報交換、レクリエーションなどをして楽しい時間を過ごす通いの場となっている。</p> <p>令和元年度には認知症カフェに対する補助金制度を創設し、カフェの開設・運営の支援を図った。</p>	認知症カフェ(市主体)(団体)	2	2	2	2	
							認知症カフェ(地域主体)(団体)	3	3	8	9	

基本 目標	施策 の柱	施策 番号	施策名	事業内容	担当課	実施状況の 5段階評価	現状と課題	事業実績の推移				
								項目	H29	H30	R1	R2(見込)
	1-3	3	認知症初期集中支援 チームによる早期診 断・早期対応	<ul style="list-style-type: none"> 医療関係者や介護関係者等との連携による早期診断・早期対応に向けた支援体制の中核となる認知症初期集中支援チームを設置しています。 早期発見の大切さを啓発し、認知症に対する支援の充実を進めます。 	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域推進員による相談者への声掛けやシニアいきいきアンケートから支援対象者の抽出を行っている。相談から関わるケースについては専門医に受診し適切なサービスにつながる場合が多い。シニアいきいきアンケートからの抽出者については全く問題のない方、多少自覚はあるが日常生活に困っていない方もあり専門医の受診につながらない方もみえるが早期対応、健診の情報提供し認知症の早期発見の大切さの啓発はできた。 初期集中訪問支援実人数が減少していることもあり、シニアいきいきアンケートからの抽出条件の見直しなどを検討していく必要がある。 	初期集中訪問支援実人数 (人)	76	25	19	50
	1-3	4	認知症サポーター養成講座の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座を定期的に開催し、認知症に関する正しい知識を普及し、認知症高齢者とその家族への支援、認知症高齢者を地域で支える仕組みづくりを進め、サポーターの普及に努めます。 	高齢福祉課	5:十分	<ul style="list-style-type: none"> 広報等で募集するだけでなく、出前講座として地域のサロン等に出向いて養成講座を行うことで、広く認知症の理解を広めることができています。平成26年度からは希望のある小・中学校で養成講座を開催し、平成28年度からは市内の全中学1年生を対象に養成講座を行うことで、認知症に対する正しい知識と接し方を学んでもらい、すべての世代で温かく見守れる地域となるようにしている。 	認知症サポーター養成人数 (人)	1,768	1,473	1,349	1,500
	1-3	5	徘徊高齢者等情報の把握・提供	<ul style="list-style-type: none"> 行方不明時の捜索活動への活用及び迅速な身元特定のため、徘徊の恐れがある高齢者等に高齢者見守りステッカーを配付し、情報把握に努めます。 認知症の人が徘徊により行方不明となった場合、登録者に対してメール配信を行い、情報提供の依頼を行います。 	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	<ul style="list-style-type: none"> 見守りステッカーの配付については、ステッカーを配付することで徘徊高齢者情報を把握し、高齢者の早期発見に一定の効果があった。ただし、ステッカーを貼付したものを持参、身に着けている必要がある為、配付の効果が見込めないことも考えられる。 メールの配信については、徘徊が夜間に発生すると、メール配信が翌朝になる。メール受信者も、疑いのある方へ声掛けが難しいという課題がある。 	ステッカー配付数(枚)	11	10	11	10
	1-3	6	認知症高齢者見守り 事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした、認知症に関する広報・啓発活動、認知症高齢者に関する知識のあるボランティア等による見守り活動の支援を行います。 認知症サポーターの養成とともに、事業を拡充していきます。 	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターが、普段の生活の中で気になる高齢者を見つけた時には声をかけてもらい、そのサポーターの中から認知症の方を地域で見守っていただけの方に協力者として登録してもらっている。協力者には、サポーター養成講座でを行う寸劇に参加してもらったり、認知症カフェでボランティアとして活動してもらっている。 	認知症の方の地域見守り協力者学習会(回)	3	2	4	3
	1-4	1	高齢者見守りネット ワークの拡大	<ul style="list-style-type: none"> 市内金融機関や新聞販売店、各種ライフライン、配食・宅配事業者、生鮮食料品店、薬局・ドラッグストア等、「あま市高齢者地域見守り協力に関する協定」を結んだ民間事業所と連携し、高齢者を見守るネットワークを形成します。 引き続き、民間企業とのネットワークの機能強化と拡大を図ります。 	高齢福祉課	5:十分	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守り協定により、地域の事業者も高齢者の見守りに協力しており、地域全体で、認知症も含めた高齢者に優しいまち、高齢者になっても住み続けたいまちづくりを推進し継続している。協定事業所からの通報により倒れていた方が発見されるなど、見守りネットワークが機能している。 	協定締結事業所数(事業所)	122	122	126	136
								通報件数(件)	7	12	3	10
	1-4	2	身近な地域における 居場所の提供	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域における助け合い(互助)を促すため、地域の方々が気軽に集まれる拠点となるつどいの場の提供に向けた検討を行います。 認知症カフェ(ふれあいカフェ)やサロンなど、既存の事業との連携や世代間交流を前提とした事業内容を検討します。 	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の方とその家族、地域住民の方などが集い、情報交換、レクリエーションなど楽しい時間を過ごす通いの場となっている。地域包括支援センターが実施主体である2か所以外に、地域のコミュニティやボランティアを中心とした団体などが実施している。カフェの終了後にはスタッフがカンファレンスを実施しており、運営開始初期等は地域包括支援センター職員もカンファレンスに参加して助言している。また、カフェ運営スタッフ同士の交流会を行った。 認知症カフェにおける終了後のカンファレンスに重点を置き、認知症カフェを担う方々の質の向上が課題。サロンについては「ふれあいいいきいきサロン推進事業」のとおり 	認知症カフェ 開催箇所数 (か所)	5	5	10	11
								介護者のつどい 参加者人数(人)	72	85	82	80
	1-5	1	地域包括支援セン ターの運営	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談やケアマネジメント、医療・介護連携推進のための取り組みなど、地域包括ケアシステムを構築するための中心的役割を担えるよう、施策の進捗管理を行い、効果的な運営を目指します。 	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターは、高齢者の健康の保持と生活の支援を行っている。高齢者の増加に伴い、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯も増加し、支援のニーズは高い。 介護サービスに限らず包括的支援事業を効果的に実施するために、専門職多職種が協働して、地域包括支援ネットワークを構築することが必要である。 					

基本目標	施策の柱	施策番号	施策名	事業内容	担当課	実施状況の5段階評価	現状と課題	事業実績の推移				
								項目	H29	H30	R1	R2(見込)
	1-5	2	総合相談支援	■ 高齢者が住み慣れた地域で安心した生活をしていくことができるよう、介護保険以外のサービスを含めて、高齢者や家族に対する多様な相談にきめ細かく総合的な支援を行います。	高齢福祉課	5:十分	相談件数が年々増えている。地域包括支援センター職員の更なる資質向上を目指し、引き続き社会福祉協議会地域包括支援センターが身近な相談窓口となる必要がある。	総合相談件数(件)	-	7,988	8,387	8,786
	1-5	3	包括的・継続的ケアマネジメント	■ 介護支援専門員の日常業務の相談窓口となり、支援困難事例に対しては具体的な支援方針を検討し、指導助言を行います。また、介護支援専門員のネットワークを構築し、資質向上のための事例検討会や研修を通じ、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援していきます。	高齢福祉課	5:十分	介護支援専門員の資質向上を目指し、市内、近隣の居宅介護支援事業所の交流会と、居宅介護支援事業所を含めた近隣のサービス事業所との集まりを毎月、交互に実施。事例検討会や外部講師による講義などを企画し実施することで介護支援専門員間、近隣のサービス事業所との関係が近くなり、ネットワークの構築に役立っている。介護支援専門員の業務が多忙な中、参加者の数を維持できるような魅力的な企画を考えていくことが課題。	居宅介護支援事業所交流会(回)	-	6	6	6
2 健康づくりと介護予防の推進	2-1	1	第2次あま市健康づくり計画・歯と口腔保健計画・食育推進計画の推進	■ 令和8年度を目標年度として定めた健康づくり計画・歯と口腔保健計画・食育推進計画(計画期間:平成29年度~令和8年度)に掲げた施策を実施します。	健康推進課	3:あまり十分でない	市民への周知、若年層の健康づくり、ボランティアの活動支援が課題。					
	2-2	(1)1	訪問型サービス	■ 従来の介護予防訪問介護に相当するサービスや、住民主体による生活援助サービスなども促し、高齢者の在宅生活を支える事業を実施します。	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	介護予防訪問介護に相当するサービス「訪問従来型サービス」、訪問従来型の基準を一部緩和した「訪問基準緩和型サービス(訪問型サービスA)」についてはサービスを提供する事業所数は順調に増加しており、現在は適正であると判断される。しかしながら、住民主体による支援(訪問型サービスB)においては、実施できる団体等の調整が難航したため現在の実施団体は1団体となっている。今後は地域住民代表等との調整を順次行っていく。	訪問従来型サービス(事業所)	11	34	40	42
								訪問基準緩和型サービス(訪問型サービスA)(事業所)	16	27	34	36
								住民主体による支援(訪問型サービスB)(補助団体)	-	-	-	2
	2-2	(1)2	通所型サービス	■ 従来の介護予防通所介護に相当するサービスや、住民主体による運動・レクリエーション・通いの場等のサービスなども促し、高齢者の生活機能の向上や生きがいがづくりを促す事業を実施します。	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	介護予防通所介護に相当するサービス「通所従来型サービス」、通所従来型の基準を一部緩和した「通所基準緩和型サービス(通所型サービスA)」についてはサービスを提供する事業所数は順調に増加しており、現在においては適正であると判断される。	通所従来型サービス(指定事業所)	13	54	55	55
								通所緩和型サービス(通所型サービスA)(指定事業所)	23	29	32	33
	2-2	(1)3	その他の生活支援サービス	■ 民間事業者だけでなく、NPOやボランティア団体、地域団体などの多様な主体が、配食や見守りなど、高齢者の自立支援につながる生活支援サービスを実施します。	高齢福祉課	1:未実施	配食、見守りについては現在、社会福祉協議会の事業として行っている。令和元年度から介護予防・生活支援サービスにおける「訪問型サービスB」として住民主体による支援は始まったが、多様な主体による生活支援サービスまでは実施できていないため、第8期に向け検討が必要。					
	2-2	(1)4	介護予防ケアマネジメント	■ 要介護状態等になることの予防や、要介護状態の軽減のためのケアマネジメントを行います。 ■ 具体的には、対象者を把握しアセスメントを行い、介護予防ケアプランの作成、事業の実施、評価という流れにより、要支援、要介護認定の非該当者から、要支援に至るまでの連続的で一貫したケアマネジメントを行い、介護予防への効果を検証していきます。	高齢福祉課	5:十分	アセスメントが適切に行われているため、対象者の日常生活動作や、意欲が向上できる支援が介護保険サービスを有効活用することで維持できている。	指定介護予防支援者数(人)	-	3,975	4,347	4,500
								介護予防ケアマネジメント数(人)	-	3,536	3,537	3,600
	2-2	(2)1	介護予防把握事業	■ シニアいきいきアンケートを有効活用し、要支援、要介護状態となる可能性の高いと考えられる高齢者の把握に努めます。	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	・シニアいきいきアンケートの回収率は毎年高く、要支援、要介護状態となる可能性が高いと考えられる高齢者や認知症リスクの高い高齢者などの把握はおおむねできている。 ・収集した情報をうまく利用できていない所があることが課題。	アンケート対象者数(人)	13,008	13,596	14,084	14,567
							回収率(%)	87.6	87.2	86.8	87.0	
2-2	(2)2	介護予防普及啓発事業	■ 介護予防の知識について、広報やホームページ等、様々な媒体や機会を活用し、効果的な普及啓発に努めることで、市民の介護予防に対する意識醸成を図ります。	健康推進課	4:ある程度実施できた	高齢者が集う健康相談や健康教室、サロン等で介護予防・健康増進の必要性を伝えている。						
2-2	(2)3	地域介護予防活動支援事業	■ 介護が必要な状態にならないように予防し、高齢者の生活の質を高めることを目的に、地域における自主的な活動を育成するとともに、介護予防活動の拡大を支援します。	健康推進課	4:ある程度実施できた	要望がある団体に出向き、健康講話や軽体操、口腔内のチェック、栄養についての講話等を実施している。	サロン等健康教育(出前講座含む)(人)	95	371	361	379	

基本目標	施策の柱	施策番号	施策名	事業内容	担当課	実施状況の5段階評価	現状と課題	事業実績の推移				
								項目	H29	H30	R1	R2(見込)
	2-2	(2)4	一般介護予防事業評価事業	■本計画で定める目標値の達成状況等の検証により、一般介護予防事業の事業評価・改善につなげます。	健康推進課	3:あまり十分でない	地域の高齢者サロン等が増加しており、参加者数は減少傾向にある。また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で教室自体を中止しているため、参加者数の増加は見込めない。	はつらつクラブ(人)	1,353	1,041	817	630
								筋力アップクラブ(人)	1,371	1,558	791	630
								栄養教室(人)	24	33	-	-
	2-2	(2)5	地域リハビリテーション活動支援事業	■地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進します。	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	通いの場(認知症カフェ、サロン、介護者のつどい)において理学療法士によるコグニサイズを実施し、介護予防に取り組んでいる。					
2-3	1	総合事業への参画促進	■介護予防や生活支援を行うことができる事業者や団体を増やすため、各種連絡会や説明会の場において、総合事業の内容について周知していきます。	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	現在において、事業者の参画が可能である総合事業における従来型・基準緩和型については、ある程度十分であると考えているが、地域団体等の参画が可能である住民主体による支援(訪問型サービスB)については今後、団体数を増やしていくことが必要であると考えられるため説明会等の開催が重要であると考えられる。	事業者向け説明会(回)	1	0	0	0	
							個別地域団体相談会(団体)	1	1	1	3	
2-3	2	総合事業の周知	■総合事業への参加者や、担い手となるインフォーマルな組織・団体の参画を促すため、総合事業に関する情報を広報やホームページ等を通じて発信していきます。 ■総合事業の担い手を増やすため、基準緩和型のサービスの従事者を養成する研修を行います。	高齢福祉課	3:あまり十分でない	訪問基準緩和型サービス(訪問型サービスA)従事者研修に受講された市民の方が実際に受講後に事業所への就職に繋がっていないのが現状。そのため今後は、事業所と連携を図り就職につながるよう工夫をしていかなければならない。	訪問基準緩和型サービス(訪問型サービスA)従事者研修(人)	11	0	18	15	
3 安心して暮らせるための支援	3-1	1	緊急通報体制整備事業	■おおむね65歳以上の虚弱な在宅ひとり暮らし高齢者および重度身体障がい者、もしくは重度身体障がい者がかかえる高齢者のみの世帯またはこれに準ずる世帯に対し、緊急時に備えた無線発信機および緊急通報用機器を設置します。	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	虚弱なひとり暮らし高齢者等に対して緊急通報装置を設置した。新規設置者は例年50件程度あるが、死亡・入院などの理由による辞退者も多い。	新規設置件数(件)	56	58	51	55
								通報件数(正報)(件)	48	65	53	55
	3-1	2	徘徊高齢者家族支援サービス事業	■徘徊のおそれのある認知症の高齢者等にあらかじめ専用端末機を身につけてもらい、その人が行方不明になった時、家族の方に位置情報をお知らせします。	高齢福祉課	3:あまり十分でない	利用者が伸び悩んでいる。徘徊時、GPS発信機によりおおまかな現在地を把握することができ早期発見に有効であるが、徘徊時に機器を持ち歩いてもらうことが困難である(必ずしもバッグ、鞆を持ち歩くものではない)ことや、定期的に充電しないとバッテリー切れにより機能しない。	利用者数(人)	0	0	0	2
	3-1	3	日常生活用具給付事業	■おおむね65歳以上の低所得のひとり暮らし高齢者等で、火の扱いに不安のある人に火災警報器および自動消火器の設置に対する費用を給付します。 ■おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、火の扱いに配慮が必要な人に電磁調理器購入に対する費用を給付します。 ■おおむね65歳以上の低所得のひとり暮らし高齢者等で電話がない人に対し、電話機の設置に関する費用を給付します。	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	低所得のひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器及び調理器具の給付、火災警報機の設置を行った。また、緊急通報装置の設置に合わせて、市所有の電話回線の貸与を行っている。	利用件数(件)	2	1	-	1
	3-1	4	老人ホームヘルプサービス事業	■介護保険サービスの対象とならない65歳以上の高齢者で、日常生活を営むのに支障がある人に対してホームヘルパーを派遣して、家事等の日常生活の援助を行います。	高齢福祉課	3:あまり十分でない	介護保険サービス対象外の方への支援施策だが利用者は無かった。	利用者数(人)	0	0	0	0
	3-1	5	在宅老人短期保護事業	■おおむね65歳以上の在宅の虚弱高齢者で、介護者に代わって一時的に保護する必要がある場合に介護施設等で保護します。	高齢福祉課	3:あまり十分でない	介護保険サービス対象外の方への支援施策だが利用者は無かった。	利用者数(人)	0	1	3	0
	3-1	6	安心カード事業	・外出時に事故や災害等があった時に、携帯していると便利な緊急連絡先や既往歴等の情報を記載できる名刺サイズのカードを配付することにより、高齢者の安全と安心の確保を図ります。	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	地域包括支援センターの窓口で安心カードを置き、窓口に来られる方が自由に持ち帰っていただけるように整えている。 現在、安心カードについて、市民に対し積極的な案内は行っていない。	配付実績(施設・機関等)(枚)	4,000	1,100	100	200
	3-1	7	救急医療情報キット事業	・健康上不安のある人に対し、かかりつけ医療機関、持病その他救急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを配付することにより、高齢者の安全と安心の確保を図ります。	健康推進課	4:ある程度実施できた	平成29年度から申請方式を中止、必要な方などでもその場で配付する方式に変更。民生委員や、老人クラブの代表の方からの要望が一時的に増えたが、個人の希望者は減少している。	キット配布数(セット)	52	242	1,689	158

基本 目標	施策 の柱	施策 番号	施策名	事業内容	担当課	実施状況の 5段階評価	現状と課題	事業実績の推移											
								項目	H29	H30	R1	R2(見込)							
4 介護 保険 サ ー ビ ス の 充 実	3-1	8	配食サービス事業 (社会福祉協議会)	■ おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等で自ら調理することが困難な方を対象に、栄養に配慮した弁当(有料)を昼食時(火・木・土曜日のうち週2回)に配達し、あわせて安否確認を行います。	社会福祉協 議会	3:あまり十分 でない	・平成28年度をピークに、食数・利用者数が年々減少している。平成28年度 4,892食。 ・前任の業者が令和2年度の委託業務を辞退してしまい、問い合わせた15業者のうち、1業者のみが実施可となった。どの業者も、辞退した主な理由が『人手不足』である。今後も、業者の選定が困難になると見込まれる。 ・食事の準備が困難な方にとっては、週2回以内の昼食で十分とはいえない。また、土曜日の配達が可能等、条件が厳しいために辞退する業者があった。	年間食数(食)	4,379	3,962	2,853	5,000							
								寝具洗濯乾燥消毒 サービス事業(社会 福祉協議会)	■ おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障がい者であって、老衰、心身の障がいおよび傷病等の理由により、寝具類等の衛生管理が困難な人に対し、寝具の洗濯乾燥消毒サービスを実施します。	社会福祉協 議会	5:十分	・利用者全体の人数は、平成27年度より増加傾向にある。 ・平成31年度(2019年度)より、ひとり暮らし高齢者に加え、夫婦での利用を希望する世帯がみられるようになった。夫婦での場合、合計8枚まで利用できるため、寝具の枚数が大幅に増える。令和2年6月現在、夫婦世帯での利用は3組。	寝具乾燥消毒(4・8・10・2月)(枚)	331	434	529	600		
													寝具洗濯(6・12月)(枚)	315	354	404	440		
								3-1	10	家族介護継続支援事 業	■ 「家族介護慰労金支給事業」や「家族介護用品購入助成券交付事業」、「介護者の会支援事業」など、在宅で介護をする人の経済支援や精神的負担の軽減を図ります。	高 齢 福 祉 課	5:十分	家族介護慰労金支給事業では対象になる方に案内をしている。家族介護用品購入助成券交付事業では、広報による周知を行っている。	家族介護慰労金支給事業 (件数、円)	(100,000)	(100,000)	(100,000)	(300,000)
															家族介護用品購入助成券交 付事業(件数、円)	28 (1,174,926)	29 (1,104,720)	28 (1,038,660)	25 (1,500,000)
															介護者のつどい参加者数 (人)	72	85	82	80
								3-1	11	福祉用具・住宅改修 支援事業	■ 福祉用具・住宅改修に関する相談・助言・情報提供・連絡調整等の実施、住宅改修費の支給の申請に係る必要な書類作成をした場合の経費の助成を行います。	高 齢 福 祉 課	5:十分	住宅改修支援事業費の請求ができる該当者には窓口にて案内をおこなっている。	申請件数(件)	14	12	15	25
															(1件あたり2,000円)	28,000	24,000	30,000	50,000
								3-1	12	家族介護支援事業	■ 要介護者等の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術を習得する内容の教室を開催します。	高 齢 福 祉 課	4:ある程度実 施できた	介護者が介護の悩みや経験を話したり、介護者同士の交流や情報交換を行うことによって精神的な負担を軽減し、介護者の孤立を防ぐことができた。	介護者のつどい参加者数 (人)	72	85	82	80
								3-2	1	権利擁護事業	■ 高齢者に対する虐待の防止や早期発見のためのネットワークの構築、成年後見制度についての情報提供等、高齢者の権利擁護に関する取り組みを行います。 ■ 高齢者虐待対応マニュアルの活用やあま市虐待等防止ネットワーク協議会との連携を進めます。	高 齢 福 祉 課	4:ある程度実 施できた	虐待等防止ネットワーク協議会では、2か月に1回実務者会議を開催し、他課(学校教育課・人権推進課・社会福祉課・健康推進課・子育て支援課・保育園)と連携し、虐待等防止に向けての研修会の開催や街頭啓発活動・虐待ケースについて情報共有している。虐待の通報・相談があった場合には、マニュアルに沿って早期対応を行っている。	虐待等防止ネットワーク協 議会及び実務者会議(回)	8	8	7	6
								3-2	2	成年後見制度利用支 援事業	■ 判断能力が不十分な身寄りのない低所得者に対する成年後見制度の市長申立てに要する費用や、その成年後見人等の報酬の助成を行います。	高 齢 福 祉 課	4:ある程度実 施できた	相談があった場合には、成年後見制度利用支援事業の要綱に沿って支援を行っている。市長申立てに要する費用助成ケースはあるが、成年後見人等の報酬助成のケースはなかった。	本人申立ての支援(件)	1	0	0	0
															親族申立ての支援(件)	0	0	0	0
市町村申立ての支援(件)	1	1	2	1															
4-4	1	介護保険制度の理解 促進	■ 高齢者ができる限り住み慣れた地域で家族と暮らせるよう、介護予防事業を含む居宅サービスの利用促進を図るため、「広報」や「ホームページ」「介護サービスガイドブック」等を通じて広報・啓発活動を行うことにより、介護保険制度に関する分かりやすい情報提供に努めます。	高 齢 福 祉 課	4:ある程度実 施できた	相談窓口や電話等の中で必要な方に介護保険制度の説明を行っている。 市広報紙・市公式ウェブサイト・介護サービスガイドブック等を通じて啓発を行っている。ガイドブックについては毎月内容を更新し常に最新の情報を提供している。 出前講座については、企画政策課にメニューを提示し、希望があれば開催している。	市公式ウェブサイトへ掲載	-	-	-	-								
							介護サービスガイドブック の作成	-	-	-	-								
							介護保険制度に関する出前 講座の開催(回)	3	2	3	2								
4-4	2	介護給付等適正化事 業	■ 介護保険サービスを利用する人に適正なサービスを提供するために、真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証、制度の趣旨の徹底や良質な事業展開に必要な情報の提供、サービス事業者による連絡協議会の開催等により、適切なサービスを提供できる環境の整備を図ります。また、介護給付等費用の適正化のために、認定調査状況チェック、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知等の業務を実施しています。	高 齢 福 祉 課	4:ある程度実 施できた	各適正化事業の実施回数については、地域包括ケア会議の回数が年々減少しているため、R2年度は、増加させる見込み。また、ケアプランチェックについては、地域包括ケア会議だけではなく、実地指導の際にも行うようにすることにより、限られた実施回数の中で、より適正化につながると考えられる。	地域包括ケア会議(回)	12	6	2	9								
							介護給付費通知(件)	5,916	6,354	6,581	6,976								
							住宅改修等の点検(件)	51	63	52	60								

基本目標	施策の柱	施策番号	施策名	事業内容	担当課	実施状況の5段階評価	現状と課題	事業実績の推移				
								項目	H29	H30	R1	R2(見込)
4-4	3	苦情処理体制の整備 (介護保険サービス利用に関する苦情)	■ 介護保険制度では、介護保険サービスに関する苦情処理は、国民健康保険団体連合会に位置づけられております。しかし、市民の身近な機関で苦情処理を可能とするため、サービス利用に関する苦情について、介護保険担当課を窓口とし、また、市民が生活する地域で相談が受けられるように、地域包括支援センターも窓口として対応します。 ■ 今後も、身近な場所で相談できる環境整備に努めます。	高齢福祉課	3:あまり十分でない	・ 近年は本人や家族からだけでなく、施設職員や近隣住民など、様々な方から苦情を受けるようになった。毎回苦情内容が異なるため、対応が難しい。 ・ 包括支援センターでの相談内容の大半は介護保険サービスの利用に関するものとなっている。	苦情相談(件)	1	5	19	12	
							総合相談(件)	6,301	10,003	8,853	9,000	
	4	情報開示の推進	■ 利用者が自らの意思により良質なサービスが選択できるよう、国のホームページ等の案内も含め、介護保険サービス事業所の情報の提供を実施していきます。	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	市広報紙・市公式ウェブサイト・介護サービスガイドブック等を通して啓発を行っている。サービスガイドブックについては毎月更新し、常に最新の情報を提供している。 出前講座については、企画政策課にメニューを提示し、希望があれば開催している。	市公式ウェブサイトへ掲載	—	—	—	—	
							介護サービスガイドブックの作成	—	—	—	—	
							介護保険制度に関する出前講座の開催(回)	3	2	3	2	
5 高齢者の生きがい活動への支援	5-1	1	老人福祉センターの活用	■ 老人福祉センターでの教養講座や趣味講座の充実を図るとともに、地域での仲間づくりや生きがいづくり活動を支援し、老人福祉センターの有効活用を図ります。	人権推進課	4:ある程度実施できた	施設の容量と高齢化で、利用者は年々減少傾向にあるが、一人一人の地域での仲間づくりや生きがいづくり活動の支援という目的は十分に果たしていると考えられる。	教室受講申込者年間延人数(人)	1,597	1,545	1,320	1,056
								施設一般利用者年間延人数(人)	5,750	5,207	3,992	4,400
								貸館利用者年間延人数	216	198	170	204
	5-1	1	老人福祉センターの活用	■ 老人福祉センターでの教養講座や趣味講座の充実を図るとともに、地域での仲間づくりや生きがいづくり活動を支援し、老人福祉センターの有効活用を図ります。	子育て支援課	4:ある程度実施できた	・ おおむねの事業において、参加者は減少傾向にある。 ・ 参加者の固定化が見受けられる。	ウォーキング・ラジオ体操(人)	11,514	8,254	7,470	4,913
								健康体操(人)	7,928	8,276	7,140	5,093
								太極拳(人)	2,829	2,952	3,052	1,906
								脳トレ(人)	7,112	8,638	6,206	4,557
								輪投げにチャレンジ(人)	2,423	2,192	1,429	952
	5-1	2	地域でのふれあい事業(シルバー人材センター)	■ それぞれの地域の実情にあわせ、居場所の整備・運営について支援します。 健康マージャン教室・・・指先を動かすことで頭の体操から認知症予防につながるいきいきふれあいサロン・・・歌ったりハンドマッサージで癒されたり、気軽に集うことのできる場所を提供し、参加者の多くが笑顔になりリフレッシュしている。	シルバー人材センター	3:あまり十分でない	健康マージャン教室は、一般市民の参加が多くシルバー人材センター事業を知っていただく機会となっている。 いきいきふれあいサロンでは、リピーターの方が大半を占めており、新規の参加者がなかなか増えてきていない。	健康マージャン教室(人)	15	11	10	11
								いきいきふれあいサロン(人)	15	35	35	40
	5-1	3	安心支え合いネットワーク事業(社会福祉協議会)	■ 65歳以上のひとり暮らし高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、地域のボランティア(支え合いネット員)が、ひとり暮らし高齢者等に対する見守り、声かけ等の安否確認を行います。	社会福祉協議会	4:ある程度実施できた	近年の事業利用依頼内容の傾向として、ゴミ出しボランティアの依頼が増加しているが、登録ネット員数は伸び悩んでおり、全ての依頼に対してマッチングしきれない状況が出てきている。	ネット員登録者数(人)	135	129	123	120
								利用登録者数(人)	239	248	243	240
	5-1	4	ふれあい・いきいきサロン推進事業(社会福祉協議会)	■ 身近なところを拠点として、高齢者等の生きがいや社会参加、健康づくり、閉じこもり防止を目的に、参加者とボランティアと一緒に企画・運営しながら茶話会やレクリエーション・小物づくりなどの活動を定期的に行うサロン活動を支援します。	社会福祉協議会	4:ある程度実施できた	少しずつサロンの数が増えてきている実績はあるが、まだ、ない地域もあるので、今後の課題となる。	サロン利用者数(人)	9,109	9,363	8,712	7,076
サロン実施回数(人)								364	376	353	282	
サロン数(人)								27	28	29	31	
5-1	5	高齢者の就労支援(シルバー人材センター)	■ 高齢者の就労支援として、地域に密着した臨時的・短期的な仕事を企業等から有償で引き受け、会員に提供します。 ■ 就労を通じて、高齢者が地域で活躍でき、生きがいを得る機会を創出します。	シルバー人材センター	3:あまり十分でない	平成25年度に高齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され定年齢が65歳に引き上げられ、シルバー人材センターにおいては、60代の入会者が減少し、年々会員数も減少傾向にあります。	就業実人員(人)	487	489	476	468	
							会員数(人)	496	486	470	460	
5-2	1	地域活動に寄与する場の確保と提供	■ 市内の公共施設などをボランティアや地域活動団体に貸し出し、地域活動の場の提供を推進します。 ■ 可能な限り身近な地域での場の確保ができるよう、様々な地域資源を活用した場の確保を検討します。	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	通いの場(認知症カフェ、サロン)を開催しているボランティアや地域活動団体に市内の公共施設を貸し出している。						

基本 目標	施策 の柱	施策 番号	施策名	事業内容	担当課	実施状況の 5段階評価	現状と課題	事業実績の推移				
								項目	H29	H30	R1	R2(見込)
	5-2	2	老人クラブ活動の充実	■魅力ある老人クラブづくりに向けた取り組みに対して積極的な支援を行うとともに、自治会を単位としたクラブにとらわれず、地域の特性を備えた広域的な単位老人クラブの組織の強化と活動の活性化を支援していきます。	高齢福祉課	4:ある程度実施できた	補助金を支出することで、老人クラブの活動を支援し、高齢者による社会貢献につなげた。	老人クラブ数(団体)	129	128	131	131
	5-2	3	老人クラブの組織強化	■身近な地域の単位老人クラブが合同で事業を行うことができるよう支援し、活動の活性化と組織強化を図ります。	社会福祉協議会	4:ある程度実施できた	地区老人クラブ連合会へ助成金を支出して、活動を支援した。 年々、クラブ数は増えているが、会員数が減っており、若い方の入会が少ないことが課題。	単位クラブ数(団体)	129	128	131	131
	5-3	1	生涯学習の場の確保	■シルバーカレッジを通じ、豊富な経験や知識、技能をボランティア等の活動に活かせる学習講座を開催することにより、高齢者の交流・健康づくりの場を提供でき、地域コミュニティの連帯感を育み、地域社会の活性化の促進を図る。 ■高齢者を対象とした講座を開催し、多くの高齢者に地区公民館を活動の拠点としていただくために、公民館事業を展開していきます。	生涯学習課	4:ある程度実施できた	シルバーカレッジについては申込者の減少が徐々に目立ってきている。 自治会や老人クラブ等の様々な地域活動に関わっている方には平日の同じ時間帯に出席が難しい傾向にある。	シルバーカレッジ(人)	45	39	36	開催見送り (コロナ対策)
認知症予防講座～コグニサイズで楽しく予防～(人)								45	26	-	-	
認知症予防講座～社交ダンスをしよう～(人)								20	14	11	-	
認知症予防のための脳トレ講座～クラシックギターをしよう～(人)								-	10	10	-	
	5-4	1	地域スポーツ活動の推進と指導者・ボランティアの養成	■あまスポーツクラブと連携を図りながら、高齢者が気軽に行えるスポーツ事業を推進し、地域でのボランティア指導者の育成・活動に対する支援を行います。	スポーツ課	4:ある程度実施できた	教育委員会事業の他に、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、地域スポーツ員及びあまスポーツクラブが独自の事業を実施しており、例年実施している事業については、参加者数は堅調な推移である。 一方で、事業及び実施主体の統合・整理が今後の検討課題である。	ラジオ体操の集い(人)	993	959	878	開催見送り (コロナ対策)
市民走ろう・歩こう会(人)								450	400	341	300	
スポーツ少年団指導者等研修会(人)								32	27	17	20	
	5-4	2	楽しいスポーツの啓発	■あまスポーツクラブと連携を図りながら、高齢者をはじめ、誰もがスポーツに親しめるように、より多くの世代が参加できるスポーツ事業の充実を図り、クラブ活動や他市町村を含めたスポーツ事業の情報提供を行うなど、幅広い世代が参加できるスポーツ事業の実施と情報提供を図ります。	スポーツ課	4:ある程度実施できた	市内で活動している団体の種目であれば事業や大会を開催できるが、ニュースポーツなどの一部の種目は開催できる施設や備品が十分整備されていない面がある。	スポーツ協会各市民大会(人)	2,818	2,682	2,463	1,500
生涯学習講座(人)								296	357	356	150	
地域スポーツ員ディスクゴルフ大会(人)								418	365	395	450	